

第2回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和3年11月22日（月）9時30分～10時40分

平塚市庁舎本館7階720会議室（1）

出席委員 6人（辻委員、長谷川委員、永嶋委員、石橋委員、安藤委員、大庭委員）

欠席委員 2人（中津川委員、小池委員）

主催者 4人（新倉人権・男女共同参画課長、磯崎担当長、長谷川主査、加納主査）

傍聴者 1人

1 開会

（1）委嘱式

（2）委員自己紹介
資料の確認

（3）会議の公開について

2 第2回ひらつか男女共同参画推進協議会 議事進行：会長

（事務局）ここから、議事進行は会長をお願いいたします。

（会長）第2回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

（1）令和3年度平塚市イクボスプロジェクトについて【資料1、2】

（会長）それでは、議題1「令和3年度平塚市イクボスプロジェクトについて」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

・プロジェクトの開催趣旨

資料1をお手元に御用意ください。まず初めに、当該プロジェクトの開催趣旨や実施に至るまでの経緯を改めて説明させていただきます。当該プロジェクトは、男女共同参画社会の実現に向けて、「イクボス」の認知度を高め、イクボスが増えれば組織が変わり、平塚のまち全体が変わることを認識させ、事業所の働き方改革の推進につなげることを目的に実施している事業です。「イクボス」の考え方、取組を広く周知して、事業所にイクボスを増やすことで、誰もが働きやすい職場環境づくりが推進されるよう、講演会の開催を企画しました。

・実施までの経緯

今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、現地会場での集客が難しいことなどから、初めてオンラインで開催することとしました。また、コロナ禍など社会の不測の事態であっても安定的な企業経営をしていくためには女性の活躍を引き出していくことが欠かせないものであると考えて、「女性活躍推進」を講演会のテーマとする事務局案を提案しました。そして、前回の協議会で委員の皆様にご検討いただき、そこでいただいた御意見を可能な範囲で反映させ、動画作成を行いました。配信期間は、11月12日（金）午前9時から12月10日（金）午前9時までの約1か月間として、申込期間は配信開始日の約1ヶ月前である10月1日（金）から12月3日（金）午前9時までとしています。あらかじめ収録した動画をYouTube上にアップして、電子メールや電子申請システムなどによりお申込みいただいた方に対してのみYouTubeのURLを御案内する限定公開での実施としております。

・講演会の内容

講演動画の構成は、まず初めに35分程度、講師から女性の活躍を引き出すために企業が必要な取組について、「組織風土・制度」、「女性従業員自身の意識」、「上司のかかわり方」の3つの視点から具体的な取組のポイントをお話していただきました。その後、事前に実施し

たイクボス宣言登録企業への女性活躍推進に関するアンケートの回答結果について紹介した上で、他の企業が参考になる取組を取り上げていただきました。続いて、イクボス宣言企業登録制度の概要を、当課作成のスライドに基づいて講師より御紹介いただき、最後に今回のプロジェクト実施に賛同していただいたイクボス宣言登録企業の企業名をスライドで紹介する、という構成で作成しました。

資料にも記載しておりますが、前回の協議会で委員の皆様からいただいた意見のうち、2点動画に盛り込むことができました。1点目が「イクボス宣言登録企業への事前アンケートの回答に対する講師からのコメント」です。講師からお話があった取組を既に実践されている事業所の回答内容を紹介できて、説得力のある動画になったのではないかと考えております。2点目が「イクボスプロジェクトに賛同していただいたイクボス宣言登録企業名の動画内での紹介」です。イクボス宣言登録企業の皆様にとってもPRの機会になり効果的な取組になるのではということ、動画に組み込みました。

・広報の状況

広報については、記載のとおり広報ひらつか、市ホームページ、勤労ひらつか、市の公式LINE、神奈川県ホームページ及びメールマガジンに掲載しました。特に今回はオンラインでの開催ということもあり、LINEでの情報発信を複数行って、周知に努めました。また、講師が小田原市を中心に活動されていることから、平塚市内のみならず広く周知の協力をお願いしています。

・申込状況

資料のとおり、11月5日時点での申込状況は、イクボス宣言登録企業及び推進協議会委員の皆様も含めると62名となっております。また、5日以降に申込をいただいた、個人の方12名、事業所の方1名の計13名を加えますと11月18日時点で75名の申込となっております。昨年と比較すると、個人の方からの申込が多くなっている状況です。

・アンケート概要

続いて、資料2をお手元に御用意ください。「平塚市イクボス宣言登録企業女性活躍推進に関するアンケート」の回答結果です。このアンケートは、イクボス宣言登録企業が女性活躍推進に対してどのように取り組んでいるか、また、どのような課題を感じているかなどを把握するために実施したものです。この結果に対する本木講師のコメントを動画に加えることで、より具体的な取組につなげ、動画を視聴する事業所の皆様への取組のヒントとしていただくことを目的としています。実際に動画を御覧いただいた方は結果の概要についても把握されていることと思いますが、資料に記載されているものは動画内で紹介しきれなかったアンケート結果の全体をお示ししたのになります。実施期間は9月7日から27日までの約2週間、実施対象は平塚市イクボス宣言登録企業の44社です。実施方法は電子メールでアンケートを送付して、電子メール又はFAXにて回答を提出していただく方式としました。35社から回答をいただき、回答率は80%となりました。

・アンケート結果

アンケートの回答結果を見てまいります。まず問1「女性活躍推進を踏まえてどのような取組を実践しているか」について複数回答を可として伺ったところ、最も多い回答は「女性社員の採用拡大」と「時間外勤務の削減」でした。次に「1時間単位などの年休取得を可能にする休暇制度の見直し」、「社員に向けた休暇等各種制度の積極的な周知・取得奨励」、「女性社員の職域拡大」、「フレックスタイム制の導入など勤務時間に係る運用の見直し」と続きました。次に問2「女性活躍推進に取り組むに当たって何が課題となっているか」は、最も多かった回答が「業務多忙で取り組む余裕がない」、「具体的な取組が分からない」が続きました。問3「女性活躍推進に係る取組を実施し、具体的にどんな効果があったか」は、「残業時間の削減」、「職場環境の向上」、「休暇取得率の向上」といった回答が続きました。問4「女性活躍推進に係る疑問、質問等」は、「さらに良い取組事例があったら知りたい」などの回答がありました。問5「コロナ禍によって、テレワークの導入など具体的に働き方を変えた取組」は、やはりテレワークを導入された企業が一定数あることがわかりましたが、一方で、「現場などがある場合にはテレワークの導入が難しい」という回答や、「全面的な導入が難し

- いので部分的に導入している」など取組を工夫されている回答もありました。最後に、問6「イクボスやワーク・ライフ・バランスの取組を進めるために心がけていること」は、「普段から従業員に声かけする」、「定期的な社員への声かけ」、「社員の声を大切にすること」などの回答があり、本木講師のお話のなかで上司の取組のポイントとして挙げられていた、「女性従業員含む部下の話に耳を傾ける」ということを既に実践されているイクボス企業が多いこともこの結果から読み取れるのではないかと思います。説明は以上です。
- (会長) 今年度のイクボスプロジェクトとして、現在、YouTube上にアップしている講演動画について、実施までの経緯や、講演の内容、事前アンケートの結果内容など説明していただきました。視聴された感想や意見等があればお願いします。
- (委員) 動画を視聴して、イクボスについて自分の中で考えが整理できたと思います。上司や部下の立場、女性の意識などに分けて、それぞれ説明されていて分かりやすい講演内容だったと思います。
- (委員) 分かりやすく組み立てられている講演だったと思います。私自身もイクボスについて取組を始めたばかりですが、色々と参考になる内容でした。
- (委員) 実施方法をWEBによる動画配信にしたことは、育児などで時間が取れない女性も参加しやすく良かったと思います。イクボスについては、上司と部下、あるいは男性と女性が共通の認識を持つことで、それぞれの企業の中で意識が根付いて具体的な取組が広がっていくと思いました。
- (委員) 動画は3部の構成になっており、最後まで見やすかったです。イクボスについては、ハード面よりソフト面の改善が難しいという旨の話が印象に残りました。また、女性活躍については、女性自身が意識を変えていかなければいけないと思いました。
- (会長) 当講演動画は、権利の関係で視聴するには申込が必要ですが、申込不要の方がより多くの方に視聴していただけるものと思います。幅広く様々な層の方を対象とした講演内容なので、より気軽に視聴できるようにすれば視聴回数も増えるのではないのでしょうか。
- (委員) 私も同意です。クリック一つで視聴できれば、色んな方に案内しやすくなりますね。案内する際に、申込が必要と説明すると、それだけで億劫になる方もいると思います。
- (委員) 動画が、図や表ばかりの静止画が多く、退屈を感じる視聴者もいると思われます。講師が顔だけでなく、全身が映ってジェスチャー等があるとより良い講演動画になると思いました。
- (委員) 以前、会場で開催した講演会では、講演会が終わった後に、イクボス登録企業の参加者で情報交換の場を設けました。今回の様な動画による講演会でも、参加者同士で情報交換の場を設けたらより充実したものになると思いました。
- (会長) 今回の講演会は、申込者が期間中の任意の時間に動画を視聴するので、情報交換の場を設けるのは難しいですが、単に動画を視聴して終わりでは物足りない気もしますね。
- (事務局) 昨今、コロナ禍において、情報交換の場を設けるのはなかなか難しいので、イクボス登録企業の方には事前にアンケートをお願いして、その回答結果をまとめたものを動画内でお伝えしています。また、動画を視聴された方にもアンケートをお願いしています。そういった媒体を生かして、お互いの状況を確認する場を少しでも代替できればと考えております。また、動画の中で、イクボス宣言登録企業の一覧を紹介する場面がありますが、企業名を提示している時間は適当な長さでしたでしょうか。
- (委員) 全体の時間配分から考えて適当な長さだったと思います。
- (会長) アンケート問6には、参考になる回答がたくさんありました。講師がイクボス企業の方にヒアリングして、もう少し深掘りした動画を途中で差し込めたら面白いと思いました。
- (事務局) 続いて、動画を配信してから1週間余りが経ち、反省事項などをまとめましたので報告します。まず申込状況ですが、今回初めてオンライン形式で講演会を開催しましたが、前回までと比較して、個人の方からの申込が大幅に増加しました。前回までは1、2名程度でしたが、今回は現時点で18名となりました。このプロジェクトの直接的な目的は、あくまでイクボス企業を増やすことではありますが、同時に誰もが働きやすい社会にしていくためには個人一人ひとりの意識改革を促していくことも大切ですので、個人の方からの申込が増

えたことは結果的に良かったのではないかと思います。やはり、現地に行かなくても良いという気軽さが申込につながったのではないかと考えています。

また、前回の協議会で出た、「プロジェクトの賛同企業を動画内で紹介する」という意見は、実際に動画に組み込みましたが、事前アンケートの回答率が上がりましたし、イクボス宣言企業のインセンティブの一つとして企業に提供できたのではないかと思います。視聴回数は、今朝確認した時点で91回なので、当初の目標である100回は十分に到達可能な状況であると言えます。

次に、視聴者に回答していただいたアンケートの内容について報告します。やはり先ほどお話が出た通り「申込不要で、ワンクリックで動画を視聴できれば良い。」という回答がありました。その他には、「世の中の状況や、他社の取組を知ることができた。」、「社内への展開、周知をするための知識を再認識できた。」、「会社がどのように働きやすい職場環境を整えていけるかがこれからの課題となるだろう。」という回答がありました。また、ワーキングマザーの方からは、「昇進にチャレンジしたい気持ちと躊躇する気持ちが混ざっているなかで視聴したが、上司になったときの心構えなど参考になった」という声も寄せられています。「今後、どのようなテーマの講演会に参加したいか」という問いに対しては、「女性の就労継続やキャリアアップ」、「職場におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」、「男性の育休取得の促進」、「働き方改革につながるICT活用」という回答がありました。そして、「どのような形式であれば参加しやすいか」という問いに対しては、「オンライン形式」、「現地とオンラインの併用形式」が多く、「動画配信だったので申込んだ。」、「自分のタイミングで観られたので良かった。」という回答がありました。来年度の実施内容については、アンケートの回答内容や協議会で出た意見を参考に検討していく予定です。報告は以上です。

(会長) 男性の育休取得については、来年から新しい制度が導入されるので、良いテーマだと思います。開催方法については、コロナの状況を踏まえつつ、より参加者が増える形式で実施できればと思います。また、委員の皆様におかれましては、動画の周知について引き続きよろしくお願ひします。

(委員) 当プロジェクトは、かなテラスとの共催ですが、かなテラスは具体的にどのようなことをされているのですか。

(事務局) 主に広報をしていただいております。

(委員) 非常に良い取組かと思っておりますので、是非、市内に限定せず県内全域に広く周知できればと思います。

(委員) この動画は、組織内において、部下の立場である方より、上司の立場である方に観ていただきたい内容と思われます。各組織において、どう上司の立場である方に視聴していただけるかもポイントだと思います。

(会長) 他に御意見等がなければこれで議題を終わります。議題は以上になりますが、引き続き、事務局から報告事項があります。

(事務局) 平塚市パートナーシップ宣誓制度の導入に向けた市民向けの意見募集結果と、これまでの検討経過につきまして、報告させていただきます。

・制度導入の検討に至る背景

パートナーシップ宣誓制度は、地方自治体が戸籍上同性のカップルや事実婚等の異性カップルに対して、二人がパートナーシップを宣誓したことを証するものとして、自治体独自の証明書を交付する制度です。性的マイノリティをはじめとして様々な事情を抱えて生きづらさを感じている方々に寄り添い、自分らしく生きることができるよう支援していくことを目的に、平成27年度に渋谷区が全国で初めて制度を導入しました。以降、令和3年9月1日現在、全国で制度を導入している自治体の数は118にのぼります。神奈川県内では14自治体がすでに制度を導入している状況です。

本市が令和元年度に実施した市民意識調査では、セクシュアルマイノリティという言葉の意味も含めて「知っている」と回答した人の割合が7割弱あり、同性パートナーシップ制度の必要性も全体の8割弱が肯定的意見を示すなど、市民の意識の変化も明らかになっていま

す。本市では、性的マイノリティの方について、これまでも正しい理解と認識を深めるために、職員向けの研修や、ららぽーと湘南平塚でのパネル展を実施してきました。制度を導入して、性的マイノリティを初めとして様々な事情を抱えて生きづらさを感じている方々に寄り添い、自分らしく生きることができるよう支援していくことが、一人ひとりの人権が尊重され、共に生き、支えあうまちづくりの実現に大きく寄与し、本市が「選ばれるまち・住み続けるまち」となるためにも重要であると考えて、今年度より本格的な検討を進めるに至っているところです。

・今年度の検討経過・市民募集結果

今年度は、利用可能な行政サービスや想定課題の洗い出しを行うため、関係課を集めて検討会議を実施しました。その後、制度概要の素案を取りまとめて、庁内照会を経て、10月8日（金）から11月4日（木）までの約1ヶ月間で、電子申請システムを利用した市民向けの意見募集を実施しました。

・今後のスケジュールについて

市民意見募集の結果を踏まえて、庁内の関係課検討会議で最終的な協議を行った上で、12月中に市として制度案を確定させたいと考えております。その後、来年初めに議会に報告して、記者発表する予定で進めています。制度の開始は令和4年4月1日です。当課としましては、制度を導入して終わりということではなく、当事者目線に立って制度の充実に向けてさらなる検討を進めていくとともに、性的マイノリティの方への理解促進に向けた周知啓発に引き続き努めていきたいと考えております。説明は以上となります。

(会長) このことについて、意見等があればお願いします。

(委員) 当事者の方にとって、とても良い制度であると思います。宣誓したことによって、公に認められたことによる精神的な安心感の様なものが得られるかと思いますが、それ以外に具体的なメリットはあるのでしょうか。

(事務局) 行政サービスとしては、市営住宅の申込みが可能になる予定です。また、民間企業で受けられるサービスとしては、保険に加入できるようになる、携帯電話使用料の家族割引が適用されるなどがあるようです。

(会長) 宣誓後に、解消したい場合はどういう手続きが必要なのですか。

(事務局) 解消届を提出していただきます。

(委員) 法的な効力はあるのですか。

(事務局) 法的な効力はありません。あくまで自治体独自の制度で行います。

(会長) 大学内においても検討すべき課題は多いです。たとえば学生に対する敬称（くん・さん）や、戸籍名と異なる名前を使用したいという申し出があったときの対応等の検討課題があります。また、申請書や履歴書などの性別欄を削除していく動きが社会的にあります。女性活躍分野などの統計データを集める際に性別情報が必要な場合もあります。

(委員) 最近はドラマや映画においても、LGBTを取り上げられることが多く、以前と比べてかなり人々の意識に浸透してきたと思います。継続的に取り上げられることによって、もっと広く人々に自然に受けられるような世の中になって欲しいと思います。

4 事務連絡

5 開会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第2回ひらつか男女共同参画推進協議会を終了いたします。長時間どうもありがとうございました。

以 上